社団法人 園芸いばらき振興協会

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代 表	者 名	齋藤和夫	所管部(局)課	農林水産部部 園	芸流通 課		
所 在 地茨		支 茨城県水戸市笠原町978番26	電 話 番 号	029 - 301 - 11	9 - 301 - 1115		
ホームへ	ページURL	<u>www.engei - ibaraki.or.jp</u>	E -mailアドレス	tatihara@enngei-ibaraki.or.jp			
資本金(基本財産)		0 千円	設立年月日	平成7年7月19日			
	出資順位	z 出 資	者 名	出資額	出資比率		
	1			千円	#DIV/0! %		
 	2			千円	#DIV/0! %		
主 な 出資者				千円	#DIV/0! %		
山 L L	4			千円	#DIV/0! %		
	5			千円	#DIV/0! %		
	その他	団体		千円	#DIV/0! %		
設立目的	ともに, 園び中間処	園芸生産組織の整備強化,生産技術の向上,経営基盤の強化及び安定化並びに流通の改善を図るとともに,園芸農家等から排出される使用済農業用プラスチックの適正処理の啓蒙,指導,円滑な回収及び中間処理に関すること並びに園芸作物の種苗の生産,,配布及び優良品種の普及を行い,園芸農家の健全な発展と農村環境の保全に寄与することを目的に設立した。					

[事業の概要]

事	業名	平成16年度事業費	内容
事業1	園芸組織強化対 策事業	千円 24,340	生産,販売面での組織力の強化を図るため,品目別協議会を設立し,任意組合や個人出荷者を含めた研修会等の開催,情報紙の発行,各種団体への表彰事業及び流通対策として野菜消費宣伝のため野菜セミナー等を開催し消費拡大対策を図る。
事業2	資材リサイクル事 業	千円 151,127	園芸農家等から排出される使用済み農業用プラスチック の適正処理の啓発,指導,円滑な回収及び中間処理を 行い農村環境の保全と環境と調和した園芸農業を進め る。
事業3	園芸種苗事業	千円 26,045	野菜,花卉等の優良種苗及を安定的に生産,供給し園 芸産地の育成及び維持発展を図る。

#

年度			平成14年		<u> </u>	- 成15年		7	平成16年		
7月1日3	7月1日現在の人数			県派遣	県OB	,	県派遣	県OB		県派遣	県OB
	常勤理	事	1		1	1		1	1		1
	非常勤		19			19			19		
役員	常勤監	事									
	非常勤		3			3			3		
	誯	†	23	0	1	23	0	1	23	0	1
	管理職		5	4		5	3	1	5	4	
	一般職		6			6		1	9		2
職員	臨時職	員	2			3			5		
	嘱託職	員	2			1		1	2		2
	唱	†	15			15	3	3	21	4	4
	当期常勤職員 20代以		以下	30代	4 0 f	七 501	代以上	合計	平均年的		助続年数
の年齢構成			4	_	2	8	14	47歳9	月 15	手 3月	

[以	支の状況]		社団法人 園芸いばらき振興協会	(単位:千円)
	区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
	収入合計	294,856	277,125	346,828
	事業収入	278,637	260,500	329,815
	事業外収入	16,219	16,625	17,013
	支出合計	319,020	288,630	351,689
収	事業支出	291,943	261,477	324,174
支	事業外支出	支出 27,077	27,153	27,515
の	うち管理費	141,017	118,506	110,975
	うち人件費	83,601	83,315	75,616
状	当期収支差額	-24,164	-11,505	-4,861
況	正味財産増加額	8,502	61,790	102,967
	正味財産減少額	8,498	17,453	164,603
	当期正味財産増減額	-24,160	32,832	-66,497
	前期繰越正味財産	65,101	98,767	131,599
	期末正味財産	40,941	131,599	65,102
	資産	760,709	1,030,595	917,311
財	流動資産	672,596	919,372	817,079
並	固定資産	88,113	111,223	100,232
産	負債	661,942	898,996	852,210
の	流動負債	649,821	878,914	56,239
状	うち短期借入金			0
	固定負債	12,121	20,082	795,971
況	うち長期借入金	0		0
	正味財産	98,767	131,599	65,101
[財	的関与の状況]			(単位:千円)
	区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
	補助金	107,086	112,343	104,475
財的	委託金	12,232	7,372	7,443
関	貸付金			
与状	計	119,318	119,715	111,918
況	財政的関与の割合(%)	40%	43%	32%
	損失補償·債務保証			
[半	成15年度の補助金 z 出 項 目	等の目的・内容等] 目	的 · 内 容 · 効	果
	補助金	I	17 17 17 77	<i>7</i> N
	委託金			
	貸付金			

評点集計 評価の視点

計画性

目的適合性

組織運営の適正性

健全性

効率性

合計

評価項目数

5

4

11

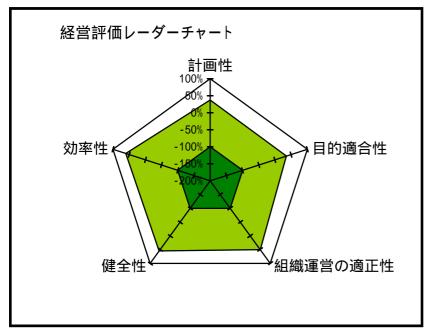
8

32

社団法人 園芸いばらき振興協会

正味財産増減額

警戒指標



評点

3

5

4

22

17

51

満点

8

14

8

40

28

98

得点率

37.5%

35.7%

50.0%

55.0%

60.7%

52.0%

《評価の視点》

∥ロT│Щ♥╱↑元 <i>灬∥</i>					
計画性	経営目的,経営方針が各種計画に 反映され,計画・実行・見直しが行 われているか				
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設 立目的が適合しているか				
組織運営の 適正性	組織,人事,財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され,かつ情報公開による透明性の確保が適切か				
健全性	法人の財務体質が健全であるか, また,各事業の採算性がとれているか				
効率性	組織の管理運営上における人的・ 物的な経営資源が有効活用されて いるか				

各評価項目については、「出資法人等 経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性
総合的所見等	概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要 平成15年度経営評価結果を踏まえ,野菜価格補償事業に係る受益者負担制度を導入したことは評価できる。今後とも,構成員である市町村等の適切な負担について随時見直しを図られたい。また,(社)茨城県穀物改良協会の園芸種苗部門との統合効果が発揮されるよう一層の業務の効率化に努められたい。

総合的所見等 に係る対応

今後とも、構成員である市町村等の適切な負担について随時見直しを図るとともに、今 年度新たに協会の業務となった園芸種苗部門についても、統合効果が発揮されるよう指 導する。

園芸いばらき振興協会 から県民のみなさまへ> < 社団法人

園芸いばらき振興協会は,県の園芸振興基本方策に則し,任意組合を巻き込んだ県域の組織づくりをすすめ ながら,安全·安心な園芸農産物づくりの推進や茨城県産のPRを行う「いばらき農産物ネットカタログ」の活用等 |の支援活動及び野菜価格安定事業の実施や農業用使用済みプラスチックのリサイクルを進めています。又 , 16 |年度から園芸種苗の生産,供給対策に取り組み「茨城かがやきプラグ」を活用した園芸産地作りに寄与していま す。

> 平成17年2月 会長 齋藤和夫

[法人の自己評価(経営概況,経営上の課題,対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
年次事業計画については、県の園芸振興計画を指標に事業計画を策定し事業を進めている。経営基本計画に基づいた中長期経営計画は10月までに策定する。	県の園芸振興施策との整合をはかりながら,行政及び団体と一体となり,目的達成に向け努力する。	織であるため,派遣 職員の確保や事業	依存度が高い事が	限られた人員なので 効率的に事業を展開 する。また,経費の削 減等も努力する。
今後の事業展開の方向	等が課題である。この 産技術の向上及流通		の生産・出荷組織づく する。また , 野菜価格3	りを進めながらの , 生 定定事業や農業用プラ

[法人を担当する課の意見]

[法人を担当96詸の息見]							
計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性			
県では,生産者や関係機関と一体となって本県農業の改革に取り組んでいることから,早期に中長期計画を策定する必要がある。	農業改革大綱」との		の応分の負担を求め	引き続き,経費の削減 及び事業の効率的な 執行に努めていく必要 がある。			
	推進	事項	取組	み状況			
第三次行財政改革 大綱に係る取組状況	(社)茨城県穀物改良 苗)を(社)園芸いばら 6年度中に移管する。	協会の園芸部門(種 き振興協会へ平成1	平成16年4月1日をも	ちって移管完了。			
法人担当課の意見	・前年度までの経営評価結果を踏まえ,平成16年度から野菜価格補償事業に係る経費について受益者に応分の負担を求めるとともに,職員の1名増による経理部門の強化を図っており,今後は,効率的かつ適正な協会運営に努めていく必要がある。・協会の中長期計画策定にあたっては,利用者ニーズを把握するとともに,県で策定した「茨城農業改革大綱」との整合を図った行く必要がある。・(社)茨城県穀物改良協会の園芸部門(種苗)の当協会への移管については,平成16年4月1日に完了しており,今後はその円滑な運営に努めていく必要がある。						